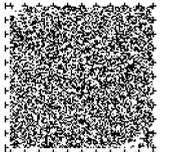


# 第1章 調査の概要





## 1. 調査実施の目的

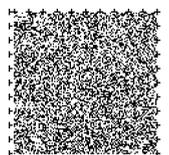
男女共同参画の状況について市民の意識を明らかにし、男女共同参画社会実現に向けて解決すべき問題点を把握し、次期「ふじさわ男女共同参画プラン」の策定や今後の男女共同参画施策のための基礎資料とする。

## 2. 調査方法と回収状況

調査地域	藤沢市全域
調査対象	藤沢市在住の満18歳以上の男女3,000名
対象者抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収方式
調査期間	2018年（平成30年）11月12日（月）～11月30日（金）
有効回収数	1,149人
有効回収率	38.3%

## 3. 調査項目

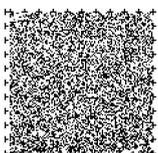
調査項目	
A. 男女の平等について	<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画(社会)という言葉の認知状況</li><li>・各分野における男女の地位・立場の平等感について</li><li>・今後男女があらゆる分野で平等になるためにもっとも重要と思うこと</li></ul>
B. 家庭生活について	<ul style="list-style-type: none"><li>・「男は仕事、女は家庭」という考え方について</li><li>・「女性が職業をもつこと」についての考え</li><li>・家庭における役割分担についての考え</li><li>・家庭における役割分担の状況</li></ul>
C. 仕事と家庭の両立について	<ul style="list-style-type: none"><li>・就業状況、就業形態、雇用形態、実労働時間、通勤時間（往復）</li><li>・産前産後休暇、育児休業、看護休暇、介護休業取得の有無と取得希望</li><li>・取得時の勤務先の対応（取得前・取得中・取得後）</li><li>・以前の職業をやめた理由</li><li>・自らの能力を發揮していきいきと働くために必要だと思うこと</li><li>・生活や身の回りの環境の5年前との比較</li><li>・介護休業・介護休暇の制度改正の認知状況</li><li>・男女ともに育児休業・介護休業取得が進まない理由</li><li>・ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと</li></ul>
D. 女性の活躍推進について	<ul style="list-style-type: none"><li>・女性の活躍を進めたことによる影響</li><li>・女性の活躍を進めるために必要なこと</li></ul>
E. 社会参画について	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域活動への参加状況、参加をしていない理由</li><li>・ボランティア活動や地域活動に多くの市民が参加するために必要なこと</li></ul>
F. 性の多様性について	<ul style="list-style-type: none"><li>・セクシュアル・マイノリティ(またはLGBT等)という言葉の認知状況</li><li>・身体・心の性、性的指向に悩んだり、身近で悩んでいる人がいた経験</li><li>・セクシュアル・マイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思うか</li><li>・セクシュアル・マイノリティの人に対する偏見・差別をなくし、生活しやすくなるために必要な対策</li></ul>
G. 男女の人権について	<ul style="list-style-type: none"><li>・メディアにおける性表現・暴力表現についての考え</li><li>・配偶者・パートナー間での暴力について</li><li>・「デートDV」という言葉の認知状況</li><li>・セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの経験</li><li>・配偶者・恋人間での暴力に関する経験</li></ul>



調査項目	
G. 男女の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の被害を受けた際の相談の有無</li> <li>・DV等の相談先として知っているもの</li> <li>・「DV相談窓口案内カード」の認知状況</li> <li>・DVを防ぐために重要だと思うこと</li> </ul>
H. 男女共同参画に必要な施策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女が共に生きる情報紙 かがやけ地球」の認知状況</li> <li>・男女共同参画社会を実現していくために行政に望むこと</li> <li>・男女共同参画社会を実現していくためにできること</li> </ul>
基本属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別、年齢、結婚の有無、配偶者・パートナーの就労状況と雇用状態、子どもの有無、同居の家族の状況・構成等</li> </ul>

#### 4. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「N」は、各設問に対する回答者数である。
- ・本報告書に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り「%」（回答率）をあらわしている。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・今回の調査では、これまでに設けていた年齢上限（満69歳まで）を撤廃した。これは藤沢市において高齢者（65歳以上）の割合が増加傾向であり、市民の意識を広く把握するために必要と判断したためである。
- ・今回の調査では、性別に関する問いの回答に、「その他」を設けた。これは、男性・女性では答えられない方のために設けたものである。
- ・性別の選択肢「その他」の回答数が「2」であったため、報告書中の性別に係るグラフ集計においては、全体数には計上されているが「その他」としての掲載は、「基本属性（1）性別」の箇所以外では行っていない。これは回答の傾向をみるにあたり、十分な母数に達しなかったためである。
- ・掲載している国（内閣府）の調査結果は、内閣府が平成28年度に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」及び平成29年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」である。
- ・経年比較は藤沢市が平成25年11月に実施した調査結果による。



## 5. 調査結果の概要

### A 男女の平等について

#### (1) 男女共同参画（社会）という言葉の認知状況

男女共同参画（社会）という言葉を知っている人は全体では63.2%となっており、前回調査（64.2%）とほぼ同程度である。

性別では、「知っている」は男性（66.5%）が女性（61.3%）をやや上回っている。

#### (2) 各分野における男女の地位・立場について

各分野における男女の地位・立場の平等感を全体で見ると、「平等になっている」は『学校教育』が6割強となっており、これに『地域生活』が4割強、『法律や制度』が約3割で続いている。

「男性のほうが優遇されている」「どちらかという、男性のほうが優遇されている」と思う人は、『社会通念・慣習・しきたり』で8割強、『社会全体』、『職場』で7割強となっている。

性別で見ると「平等になっている」は、どの分野でも男性が女性を上回り、「男性のほうが優遇されている」と「どちらかという、男性のほうが優遇されている」の合計は、どの分野でも女性が男性を上回っている。

#### (3) 今後男女があらゆる分野で平等になるためにもっとも重要と思うこと

今後男女があらゆる分野でより平等になるためにもっとも重要と思うことは、全体では、「男女を取巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりなどを改めること」が男女ともに4割弱ともっとも高く、その他の項目はいずれも1割前後となっている。

### B 家庭生活について

#### (1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

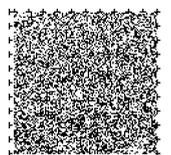
「男は仕事、女は家庭」という考え方については、全体では「反対」「どちらかといえば反対」と考える人が6割強を占め、「賛成」「どちらかといえば賛成」と考える人が4割弱であるのと比較すると、反対と考える人が20ポイント以上多くなっている。

女性は「反対」「どちらかといえば反対」（65.2%）が「賛成」「どちらかといえば賛成」（33.7%）を31.5ポイント上回っているが、男性ではこの差は13.3ポイントと女性より小さくなっている。

#### (2) 「女性が職業をもつこと」についての考え

「女性が職業をもつこと」については、「子どもができれば職業を中断し、子どもに手がかからなくなると再びもつ方がよい」という再就職型を考える人が男女ともに5割を超え、もっとも多くなっている。次いで「ずっと職業をもつ方がよい」という就労継続型を考える人は、男女ともに3割程度となっている。

一方、「結婚するまで職業をもち、後はもたない方がよい」「子どもができるまで職業をもち、後は子育てに専念するためにもたない方がよい」と考える人はわずかとなっている。



### (3) 家庭における役割分担についての考え

家庭における役割分担では、「夫妻で協力」は『子育て・子どものしつけ』、『学校行事への参加』、『家庭の重大問題の決定』で7割前後にのぼる。また、『自治会・町内会等への参加』、『掃除・洗濯』、『介護・看護』、『食事の片付け』でも5～6割が「夫妻で協力」と答え、全般的に「夫妻で協力」しあって家庭生活を営むことが望ましいという意識がうかがえる。そうした中で、『食事の支度』は「主に妻」、『生活費を得る』は「主に夫」がそれぞれ4割弱と偏りがみられる。

### (4) 家庭における役割分担の状況

家庭の役割にたずさわっている割合は、性別平均時間でみるとどの役割でも女性が男性を上回っており、家庭の役割分担は女性に偏っていると考えられる。

## C 仕事と家庭の両立について

### (1) 就業状況

現在「職業をもっている」人は男性が6割強、女性は5割となっており、「以前は職業をもっていたが、現在はもっていない」人は男性が3割強、女性が4割台後半となっている。

### (2) 就業形態

就業形態は、「正社員・正職員」は男性が5割強、女性が3割強となっている。一方で「パートタイマー」は女性が3割台後半、男性がわずか5.4%となっており、男女の就業形態には大きな違いがみられる。

### (3) 雇用形態

雇用形態は、「正規雇用」は男性が6割台後半となっているのに対し、女性は3割台半ばである。一方で、「非正規雇用」は女性が5割強、男性が1割台後半となっている。また、「管理職・会社役員」は男性が1割を超えているのに対し、女性はわずか2.1%であり、男女の雇用形態にも違いがみられる。

### (4) 実労働時間

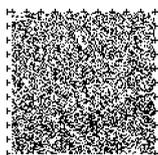
実労働時間は、「7時間以上～9時間未満」が4割強、「9時間以上」が2割強となっている。

「7時間以上～9時間未満」が男女共に4割強でもっとも多く、男性では「9時間以上」が3割台後半、女性では「5時間以上7時間未満」と「3時間以上5時間未満」が2割前後で続いている。

### (5) 通勤時間（往復）

通勤時間（往復）は、全体では「30分未満」と「30分～1時間未満」がともに2割強で、1時間未満の人が5割弱となっているが、1時間以上の人も同程度の割合となっており、平均では68分となっている。

性別では、男性（79分）が女性（58分）より21分長くなっている。



#### (6) 産前産後休暇、育児休業、看護休暇、介護休業の取得の有無と取得希望

産前産後休暇、育児休業、看護、介護にかかわる休暇・休業の取得経験（「取得したことがある」）は、『妊娠中及び産前産後の休暇』（女性のみ）を「取得したことがある」人が2割強と最も高く、『配偶者出産休暇』（男性のみ）が1割弱、以下『育児休業』、『病児のための看護休暇』、『介護休暇・介護休業』が低い割合で続いている。

こうした休暇・休業の取得意向（「取得したい」）は、『介護休暇・介護休業』が3割台後半と最も高く、以下『病児のための看護休暇』と『妊娠中及び産前産後の休暇』が3割前後、『育児休業』と『配偶者出産休暇』が2割台で続いている。なお、いずれの休暇・休業についても、職場に「制度がない」との回答が1割強を占めている。

#### (7) 取得時の勤務先の対応

##### ①取得前

出産、育児、看護、介護にかかわる休暇・休業を取得前の勤務先の状況は、「休暇・休業取得に協力的だった」と回答した人が男女ともに9割前後にのぼり、「協力的でなかった」は1割に満たない。

##### ②取得中

出産、育児、看護、介護にかかわる休暇・休業取得中の状況は、「勤務先から復職に向けた情報提供や講習等働きかけがあった」と回答した男性は2割台半ば、女性は4割台半ばとなっている。一方、「勤務先から働きかけはなかった」と回答した男性は5割強、女性は4割強となっている。

##### ③取得後

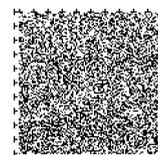
出産、育児、看護、介護にかかわる休暇・休業取得後の状況は、「復職・復職後の就労に関して問題はなかった」が男性は9割、女性は7割弱となっている。一方、「何らかの不利益を被った」という回答をした女性は2割弱となっており、男性（3.3%）に比べ高くなっている。

#### (8) 以前の職業をやめた理由

以前の職業をやめた理由としては、男性では「定年退職したから」が8割と特に高い。これに対し、女性は、「結婚したから」が3割強と最も高く、「家事・子育て・介護の役目を自分が担わざるを得なかったから」、「健康や体力の面で不安があったから」、「家事・子育て・介護に専念したかった」と続いている。

#### (9) 自らの能力を発揮していきいきと働くために必要だと思うこと

自らの能力を発揮していきいきと働くために必要なことは、「出産、育児、介護に関わる休業・休暇を取りやすくする」、「労働時間を短くするなど調整して、男性も女性も仕事と生活の調和がとれるようにする」と思う人が5割を超えて多く、「昇給・昇格の条件となる教育を平等に受けられるようにする」、「パートでも社員でも同一価値労働は、同一賃金にする」が4割弱で続いている。



## (10) 生活や身の回りの環境の5年前との比較

### ①就労による経済的自立が可能な社会

『就労による経済的自立が可能な社会』では、「良くなったと思う」と「どちらかといえば良くなったと思う」の合計である「良くなった(計)」と、「悪くなったと思う」と「どちらかといえば悪くなったと思う」の合計である「悪くなった(計)」が2割弱で拮抗し、「変わらないと思う」が4割台後半となっている。

### ②健康で豊かな生活のための時間が確保される社会

『健康で豊かな生活のための時間が確保される社会』では、「良くなった(計)」が2割強で、「悪くなった(計)」(1割台半ば)よりやや高く、「変わらないと思う」が約5割となっている。

### ③多様な働き方・生き方が選択できる社会

『多様な働き方・生き方が選択できる社会』では、「良くなった(計)」が2割台半ばで、「悪くなった(計)」(1割強)よりやや高く、「変わらないと思う」が約5割となっている。

## (11) 介護休業・介護休暇の制度改正の認知状況

介護休業・介護休暇の制度改正については、「知っていた」人が1割、「知らなかった」人が8割台半ばとなっている。

## (12) 男女ともに育児休業・介護休業の取得が進まない理由

男女ともに育児休業・介護休業の取得が進まない理由としては、「職場で不利益を受けるから」が男女ともに5割前後ともっとも高く、これに「経済的な保障がないから」(4割強)、「家族(特に女性)が面倒をみるべきだ」という社会通念があるから」(3割強)が続いている。

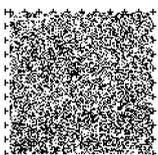
## (13) ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと

ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことは、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境」が4割強、「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が4割弱と高くなっており、これらに「仕事優先の考え方を見直す」が3割台半ばで続いている。

## D 女性の活躍推進について

### (1) 女性の活躍を進めたことによる影響

政治・経済・地域などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思うか、という点については、「男女問わず意欲のある人材が活躍できるようになる」が男女ともに約6割でもっとも高く、「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」が5割強、以下「女性の声が反映されやすくなる」、「保育・介護などの公的サービスの必要性が増大する」が続く。



## (2) 女性の活躍を進めるために必要なこと

女性の活躍を進めるために必要なことは、「必要な知識や経験などを持つ女性が増えること」、「保育・介護など公的サービスが充実すること」、「夫などの家族が子育て・介護・家事などをともに分担すること」が5割前後で上位となっており、どれも女性が男性より高くなっている。

## E 社会参画について

### (1) ボランティア活動や地域活動への参加状況

この1～2年の間のボランティア活動や地域活動への参加経験は、「町内会や自治会などの活動」が3割台半ばでもっとも高くなっている。一方、「どれにも参加したことがない」人は男性で4割強、女性で3割台半ばとなっている。

### (2) ボランティア活動や地域活動をしていない理由

ボランティア活動や地域活動のどれにも参加していない理由は、「仕事をしている」人が4割台半ばでもっとも高く、以下、「どんな活動があるか情報がない」、「関心がない」などが2割台で続いており、これらの項目は男性が女性より高くなっている。

### (3) ボランティア活動や地域活動に多くの市民が参加するために必要なこと

さまざまなボランティア活動や地域活動により多くの市民が参加するために必要なことは、「広報紙などによる活動内容の情報提供」が4割強でもっとも高く、以下、「一緒に参加できる仲間をつくる」、「労働時間の短縮や休暇制度の普及により、活動を行う時間のゆとりをつくる」、「ボランティアであっても活動経費は支払われるようにする」、「ボランティア休暇等を気軽に取得できるような職場等の環境」が2割台後半となっている。

## F 性の多様性について

### (1) セクシュアル・マイノリティ（またはLGBT等）という言葉の認知状況

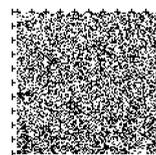
セクシュアル・マイノリティ（またはLGBT等）という言葉を知っている人は8割強となっている。年代別でみると、20代から60代では9割程度高いが、70代以上では6割台半ばにとどまっている。

### (2) 身体・心の性、性的指向に悩んだり、身近で悩んでいる人がいた経験

身体・心の性、性的指向については、「自分が悩んだことがある」人が1.6%、「知人や家族が悩んでいたことがある」人が7.7%となっている。年代別でみると、20代・30代で「自分が悩んだことがある」と「知人や家族が悩んでいたことがある」が高くなっている。

### (3) セクシュアル・マイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思うか

セクシュアル・マイノリティ（またはLGBT等）の人にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思う人は「思う」が3割強、「どちらかといえば思う」（4割強）と合わせると、全体の4分の3以上を占めている。



(4) セクシュアル・マイノリティの人に対する偏見・差別をなくし、生活しやすくなるために必要な対策

セクシュアル・マイノリティの人に対する偏見・差別をなくし、生活しやすくなるために必要な対策としては、「学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を教える」が6割強と特に高く、これに「法律等に、セクシュアル・マイノリティの方々への偏見や差別解消への取り組みを明記する」が3割弱で続いている。

## G 男女の人権について

### (1) メディアにおける性表現・暴力表現についての考え

メディアにおける性表現・暴力表現については、「非常にそう思う」と「やや思う」の合計である「そう思う(計)」は『女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ』、『社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている』、『そのような表現を望まない人や、子どもの目に触れないような配慮が足りない』、『女性に対する犯罪を助長する恐れがある』のすべてが6割以上と高い割合になっており、全般的に否定的な様子がうかがえる。

### (2) 配偶者・パートナー間での暴力について

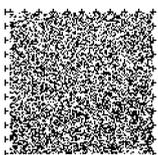
配偶者・パートナー間で暴力だと思われることについては、「暴力にあたる」と「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」の合計が、すべての項目で7割以上にのぼっている。

「暴力にあたる」は『命の危険を感じるほどの暴力』、『医師の治療が必要となるほどの暴力』で9割を超え、以下、『殴るふり、怒鳴るなど脅す』、『いやがっているのに性的な行為を強要する』、『大切にしているものをわざと壊す・捨てる』、『医師の治療は必要ない暴力』が7～8割となっている。

いずれのケース・場面も「暴力にあたる」と考える女性の割合が男性を上回っている。

### (3) 「デートDV」という言葉の認知状況

「デートDV(交際相手からの暴力)」という言葉については、「言葉も、その内容も知っている」と回答した人が3割台後半、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」が2割台半ば、「言葉があることを知らなかった」が3割となっている。



#### (4) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの経験

セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの経験については、『「女だから」、「男のくせに」と差別的な発言』、『その他』以外の項目で「自分のまわりにはないと思う」が過半数を超えて多くなっている。「受けたことがある」は、『「女だから」、「男のくせに」と差別的な発言』が1割台半ばでもっとも多く、以下、『宴会でお酌やデュエットを強要する』、『仕事中に異性の身体を触る』、『挨拶をしても自分だけ無視される』、『容姿について繰り返し言う』が1割前後となっている。「したことがある」は、『「女だから」、「男のくせに」と差別的な発言』が6.9%で、「聞きしたことがある」も『「女だから」、「男のくせに」と差別的な発言』が3割台後半、「相談を受けたことがある」は、『仕事に関係のない食事にたびたび誘う』が3.6%で、それぞれもっとも多くなっている。

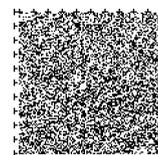
#### (5) 配偶者・恋人間での暴力に関する経験

配偶者・恋人間で暴力を振るった、または振るわれた経験については、『その他』を除く項目で「自分のまわりにはないと思う」が6割以上と多くなっている。「振るわれたことがある」は、『殴るふり、怒鳴るなど脅す』が1割でもっとも多く、以下、『何を言っても無視する』(9.7%)、『「誰のおかげで食べられるんだ」等の発言』(7.5%)の順となっている。「振るったことがある」は、『何を言っても無視する』が7.1%でもっとも多い。「聞きしたことがある」は、『交友関係や電話・SNSなどを細かく監視する』が1割台半ばでもっとも多く、以下、『「誰のおかげで食べられるんだ」等の発言』、『何を言っても無視する』、『殴るふり、怒鳴るなど脅す』が1割台で続いている。

#### (6) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の被害を受けた際の相談の有無

##### ①相談の有無

セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント等の被害経験がある人のうち、誰かに打ち明ける、あるいは「相談した」人は女性が2割台半ばで男性(1割強)より多く、「相談したかったが、しなかった」人は男女ともに1割弱、「相談しようとは思わなかった」人は男性が3割台後半で女性(3割強)より多くなっている。



## ②相談先

セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの被害経験があり、誰かに打ち明ける、あるいは「相談した」人の相談先は、「友人・知人・同僚」が6割台半ばでもっとも多く、これに「家族」が4割台半ばで続いている。

## ③相談しなかった理由

セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの被害経験があっても、「相談しなかった」人の理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が男女ともに5割でもっとも多く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」が3割台半ば、「自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから」が2割台半ばと続いている。

男性は「自分にも悪いところがあると思った」が3割と多くなっている。

### (7) DV等の相談先として知っているもの

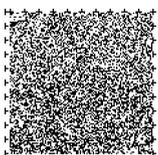
DV等の相談先として知っている窓口については、藤沢市の「福祉事務所」が2割弱でもっとも高く、これに神奈川県「女性のための相談窓口」、神奈川県警の「警察総合相談室」が1割台で続いている。

### (8) 「DV相談窓口案内カード」の認知状況

「DV相談窓口案内カード」については、「もらったことがある」(2.1%)、「見たことがある」(15.7%)、「聞いたことがある」(3.7%)の合計は21.5%となっている。「知らない」と答えた人が男性8割強、女性7割となっており、認知度を高める工夫が必要である。

### (9) DVを防ぐために重要だと思うこと

DVを防ぐために重要だと思うことは、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」が4割台半ばでもっとも高く、これに「あらゆる所で暴力を防止するための教育を行う」「加害者への罰則を強化する」、「家庭内でも男女は平等であることを推進する」が3割台で続いている。



## H 男女共同参画に必要な施策について

### (1) 「男女が共に生きる情報紙 かがやけ地球」の認知状況

「男女が共に生きる情報紙、かがやけ地球」については「知らない」人が男女ともに約9割、「知っているが、読んだことはない」が5.2%、「読んだことがある」が男性1.7%、女性3.4%と非常に低くなっている。

### (2) 男女共同参画社会を実現していくために行政に望むこと

男女共同参画社会を実現していくために、行政に対して望むことは、「育児や介護に関するサービスの充実」、「学校教育や社会教育の場で、男女の人権を尊重する学習の充実」が5割前後と高く、続いて「育児や介護を、家庭だけでなく地域や企業など社会全体で担っていく意識の醸成」、「法律や制度の見直しによる女性の不利益の改善」が4割弱となっている。

